

令和 7 年度第 2 回行政改革推進委員会 次第

日時：令和 7 年 8 月 1 9 日（火）
午前 1 0 時から
場所：与謝野町役場本庁舎
3 階 会議室 2

開 会

1. 委員委嘱
2. 町長あいさつ
3. 自己紹介
4. 行政改革推進委員会について【資料 1】
5. 会長、会長代理互選
6. 諮問【資料 2】
7. 議題
 - (1) 第 3 次与謝野町行政改革大綱と進捗について【資料 3、資料 4】
 - (2) 令和 7 年度事務事業評価の二次評価について【資料 5】
 - (3) その他
 - ・今後のスケジュールについて【資料 6】

閉会

与謝野町行政改革推進委員会 委員名簿
(任期：令和7年7月8日～令和10年7月8日)

氏 名	役 職 等	役職
伊 藤 伸	一般社団法人 構想日本 総括ディレクター	
川 勝 健 志	京都府立大学 公共政策学部 教授	
西 川 明 宏	会社役員	
錦 織 晃	会社役員	
味 田 佳 子	つながる丹後 副代表	

50音順、敬称略

与謝野町行財政経営マネジメントアドバイザー

氏 名	役 職 等
杉 岡 秀 紀	福知山公立大学 地域経営学部 准教授

敬称略

与謝野町行政改革推進委員会 事務局職員名簿

氏 名	役 職
山 口 崇	与謝野町企画財政課長
小 室 光 秀	与謝野町企画財政課ふるさと応援促進室長
大 江 聡	与謝野町企画財政課主幹
井 上 朱 里	与謝野町企画財政課係長
渡 邊 稔 之	与謝野町企画財政課係長
秦 弘 記	与謝野町企画財政課主任

行政改革推進委員会について

○与謝野町行政改革推進委員会条例

平成18年3月1日

条例第28号

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した効率的な町行財政の推進を図るため、与謝野町行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、町の行財政全般にわたり、その効率化の推進に関する事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、町行財政について識見を有する者のうちから町長が委嘱する。

3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に、会長及び会長代理を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長代理がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

7 与企財第 3 2 8 号

令和 7 年 8 月 1 9 日

与謝野町行政改革推進委員会

会長

様

与謝野町長 山 添 藤 真

与謝野町行財政経営マネジメントの推進について（諮問）

与謝野町行財政経営マネジメントの推進について、下記のとおり意見を求めたいので、与謝野町行政改革推進委員会条例第 2 条（平成 1 8 年 3 月 1 日条例第 2 8 号）の規定により諮問します。

記

- ① 第 3 次与謝野町行政改革大綱実施計画の進捗に関する意見（答申時期：毎年度）
- ② 事務事業評価に関する意見（答申時期：毎年度）
 - ・ 事務事業評価（二次評価）を実施した上での意見
 - ・ 事務事業評価実施後に報告を受けた内容に関する意見
- ③ 与謝野町行財政経営マネジメントの推進全般に関する意見（答申時期：毎年度）
 - ・ 上記①、②以外の与謝野町が推進する行財政経営マネジメントの取組に関する意見

資料 3 は別冊としています

■ 第 3 次与謝野町行政改革大綱_実施計画_令和6年度の取組状況と評価

資料 4

基本方針 1 持続可能な行財政基盤の確立

目指す姿 1：安定的な財政運営の継続

目標	①財政収支の実質的黑字化（財政調整基金の取り崩しなし）
	②債務償還可能年数7.1年以下
	③実質公債費比率15%以下



結果概要	達成/未達成
令和 6 年度は財政調整基金の取り崩しなしの決算となった。	達成
令和 6 年度決算では債務償還可能年数が6.3年となった。	達成
令和 6 年度決算では実質公債費比率が15.8%となった。	未達成

【具体的取組 1】財政計画の点検・更新・実行

実行内容	計画
財政計画の点検・更新・実行	点検・更新・実行



評 価	実績
令和 5 年度決算を反映させ点検・更新を実施するとともに、実行して令和 6 年度地方債発行額を511,288千円と過去最低額（抑制）としている（令和 7 年度予算においても財政計画に基づき地方債発行額の抑制を実施している）。	点検・更新・実行

【具体的取組 2】歳入確保の取組

実行内容	計画
受益者負担の適正化	調査・調整
ふるさと納税の寄付額	1 億円
未利用地など可有財産の売却・利活用	2 件



評 価	実績
令和 6 年度においては、庁内プロジェクトチームでの勉強会を実施した。水道料金の改定について、令和 7 年度に実施する条例改正が令和 6 年度 3 月議会で議決された。	実施
ふるさと納税事業（個人版）においては、返礼品の充実等に努めた結果、前年度から14,437千円増（31%増）60,953千円となった。企業版ふるさと納税においては1,900千円増（316.7%増）の2,500千円となり、合計では16,337千円増（34.7%増）と過去最高額となったが、目標金額には達することはできなかった。	ふるさと納税寄付額 63,453千円
売却・利活用の可能な未利用地の情報をホームページで公表し売却や貸付の希望を受付けることをスタートした。初年度から 1 件の新たな貸付を実施することができたが、目標件数には達することができなかった。	1件

目指す姿 2 行政資源の効率的・効果的な活用

目標	①事務事業評価の継続実施
	②公共施設等総合管理計画方針の実行
	③デジタル技術を活用した行政手法の転換
	④持続可能な執行体制の確立と働きやすい職場環境整備の推進



結果概要	達成/未達成
引き続き事務事業評価を実施した。	達成
公共施設等総合管理計画に基づく方針を実行できた。	達成
令和 6 年度の具体的な取り組みとしては試行段階であり、活用可能であることを確認したが、行政手法の転換までは到達していない（DX推進計画を策定した）。	未達成
職員の配置の工夫や働きやすい環境整備に向けて取組を実施したが、正職員数は減少した。	未達成

【具体的取組 3】スクラップ・アンド・ビルドの徹底と事務事業の整理

実行内容	計画
重点施策調整会議の実施（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）	3 回
事務事業評価の実施	実施
無作為抽出方式を活用した事務事業評価	実施
事務事業評価結果のフォローアップ	実施



評 価	実績
理事者と事業課で、R6年度の重点施策の進捗や新規・拡充事業の方向性の確認、横断的プロジェクトチームの進捗確認、京都府要望の調整等を図った結果、スクラップ・アンド・ビルドを念頭において、令和7年度当初予算編成に向けた事前調整や協議を進めることができた。	3回
全事業で一次評価を実施し、3 9 事業の二次評価を実施した。そのうち 2 8 事業については見直しを実施することとした（他事業との統合3事業、予算削減を伴う見直し1事業、予算増減のない見直し20事業、予算拡充を伴う見直し4事業）。	実施
無作為抽出方式により選ばれた町民が参加する与謝野町自分ごと会議を開催し、その中で公共交通に係る 3 つの事業について事務事業評価を実施することができた。	実施
過去に実施した57事業の事務事業評価結果について、進捗チェックを実施した。結果は計画通り進捗が48事業、変更があったものが9事業。	実施

【具体的取組 4】公共施設等総合管理計画の実行

実行内容	計画
公共施設等総合管理計画に定める方針の実行	実行



評 価	実績
8 施設の廃止と新の다가わこども園整備に着手するなど、着実に実行することができた。	実行

【具体的取組 5】デジタル技術を活用した行政手法の転換

実行内容	計画	評価	実績
行政手続きのオンライン化（電子申請）	調査・試行	▶	多様な業務に活用できる電子申請システム「LoGoフォーム」を導入し活用することができた（例：選挙の立会人募集等。二次元コードから読み取り、スマートフォンやパソコンから申請可能であるため、スムーズに登録が可能であり、今後も他の業務に広がっていく。）。
ペーパーレス会議システムの活用（介護認定審査会）	環境整備・試行		膨大な資料を印刷していた介護認定審査会を効率的に運営するために、タブレット端末機を導入した。 LoGoフォームの導入 介護認定審査会でipad 20台整備

【具体的取組 6】持続可能な執行体制の確立

実行内容	計画	評価	実績
職員採用計画による職員採用	実施	▶	職員採用計画に基づき職員採用を実施しているが、十分な採用者数（10名を採用）を確保できておらず、会計年度任用職員で補充している。 採用計画における正職員の定数 262名 R7.4.1 245名 （前年度比▲6名） 不足数 17名 ※不足数は会計年度で補充
ジョブローテーションを活用した職員配置	実施		全職員（課長職は除く）に対してジョブローテーションを実施し、それを基にした職員配置を実施した（職員が働きやすく力が発揮できる環境づくりに繋がる）。 ジョブローテーションの実施

【具体的取組 7】働きやすい職場環境整備の推進

実行内容	計画	評価	実績
管理監督者研修の実施（マネジメント、ハラスメント対策等）	実施	▶	管理監督者に限らず、働きやすい職場環境の実現のため、職員研修に取り組み、令和6年度は課長研修（ハラスメント対策）に7名参加した。 課長研修（ハラスメント）参加者7名

基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進

目指す姿 1 連携による地域課題の解決

目標	地域活動に参加する住民等の増加	結果概要	達成/未達成
		地域の課題解決に向けた対話の場や地域コミュニティ活動の推進により、参加住民等が増えた。	達成

【具体的取組 8】地域課題の解決に向けた取組への支援

実行内容	計画	評価	実績
地域の課題解決に向けた対話の場づくり	3事例	▶	区長会での対話・意見交流実施のほか、協働への理解深化を促す区民講座や生活支援整備体制事業との連携協議、区民アンケートに基づいた公民館有効活用会議の開催、祭りの担ぎ手募集に関する協議など、地域課題を地域住民が解決していく当事者意識・協働気運の醸成につながった。 6事例
地域づくり支援補助金活用団体数	30団体		活用団体数の内訳は、自治会・地縁団体など26団体、NPO・まちづくり活動を実施する任意団体など8団体、自治会活動だけでなく、さまざまな分野の団体が補助金を活用することができた。 34団体

目指す姿 2 住民参画による町政の活性化

目標	目標：町の意思決定に住民が様々な形で参画する機会の増加	結果概要	達成/未達成
		無作為抽出方式を活用した対話・意見交流会及びまちづくりに関する住民アンケート実施により、住民参画機会が増えた。	達成

【具体的取組 9】多様な住民が参画するまちづくりの実現

実行内容	計画	評価	実績
無作為抽出方式を活用した対話・意見交流会	3回	▶	与謝野町自分ごと化会議を開催（全3回、うち1回は無作為抽出方式を活用した事務事業評価）。「与謝野町の公共交通を考える」をテーマに無作為抽出により応募された住民26人（参加者22人）が、与謝野町の公共交通の現状を踏まえながら未来に向けて地域の交通を考え、提案書として提出された。 3回
まちづくりに関する住民アンケート	1回		町政やまちづくりに関する町民の意識を把握し、町民意識の変化や各分野・各施策に対する評価・ニーズを統計的に集計・分析した。とりわけ、インターネットからの回答件数が増加（前年度比約7.5%増）し、住民参画機会の拡大につながった。 1回

令和 7 年度事務事業評価について

1 事務事業評価の概要

(1) 実施目的

- 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）
- その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）
- 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる
- 縮小する行政資源を抑制・削減・集中する
- 職員の意識改革・政策形成能力の向上

(2) 評価単位

事務事業評価は大事業単位とし、職員の資料作成の負担軽減を図るため、事務事業評価シートを成果報告の視点で作成することで、引き続き決算参考資料として使用する。

なお、決算参考資料（主要施策の成果概要（一般会計：事業評価表））に掲載する事業は別紙 1 のとおりとする。

(3) 事務事業評価の対象事業

一般会計の事務事業のうち、元金、利子、基金、繰出金、緊急事業、義務的事業及び内部管理的事業を除く事務事業について、担当課による自己評価（一次評価）を行う。

(4) 二次評価実施事業

与謝野町第 2 次総合計画後期基本計画に掲載の事業から二次評価を実施する事業を選定する。

与謝野町第 2 次総合計画後期基本計画（令和 6 年度）	
掲載事業数	1 8 0
一次及び二次評価対象事業数	1 6 4
令和 7 年度二次評価実施事業数（実施事業は別紙 1 のとおり）	5

※二次評価実施事業の対象事業、選定方法は別紙 2 のとおりとする。

2 二次評価実施体制及び実施日数等

(1) 実施体制

評価チームは、A グループのみとし行政改革推進委員とする。なお、企画財政課（財政係）職員は事務局として参加する。

※ 昨年まで課長補佐、係長又は主任（3 名）を選出していただいておりますが今年度は 5 事業のみですので選出いたしません。

グループ	評 価 員
A	行政改革推進委員（5 名）、行財政経営マネジメントアドバイザー（1 名）

(2) 実施日数・事業数（予定）

チーム	1 日あたり実施事業数	日数（9 月中）	事業数合計
A	5 事業	1 日	5 事業

3 二次評価の基本的な流れ

(1) 説明 (10分)

担当課職員は「事業目的」「事業概要」を説明した後、事務事業評価シートに沿って一次評価結果まで説明します。

事務事業評価シート以外に別紙資料がある場合は説明に関連して適宜説明します。

(2) 質疑 (25分)

グループ員（評価者）は事務事業に関する説明や見解を求め、担当課職員は応えます。

グループ員各自がワークシートに質疑、意見、方向性を記入します。

(3) 評価 (5分)

グループ員同士で評価のまとめについて意見を出し合い、最後にグループファシリテーターが評価のまとめをして終了。

4 事務事業評価 二次評価の確認事項

- 事務事業評価の場は、説明者（担当課）と評価者の『戦いの場』ではありません
- 双方の対話によって、事業が抱えている問題を一緒に解決する場にすることが大切です
- 完璧なロジック・モデルやロジック・ツリーをもち、完璧な成果指標をもち、コストも抑制できている完璧な事業などありません
- どんな事業でも、何らかの問題を抱えていることが通常であり、そのための事業評価です

二次評価実施事業及び決算参考資料一覧

大事業名称	二次評価	決算資料
議会運営事業	○	
例規関係業務		○
空家等対策事業	○	
広報・広聴事業		○
町有財産管理業務		○
行政マネジメント推進事業		○
ふるさと納税事業		○
地域協働推進事業		○
移住定住支援事業		○
有線テレビ施設管理運営事業	○	
地域内公共交通確保維持事業		○
京都丹後鉄道利用促進対策事業		○
人権啓発事業		○
遺族援護事業	○	
社会福祉協議会活動支援事業	○	
つながるころささえる事業		○
介護人材育成・確保支援事業		○
権利擁護支援体制整備推進事業		○
地域生活支援事業		○
障害者就労支援事業		○
障害児通学支援事業		○
認知症総合戦略推進事業		○
放課後児童健全育成事業		○
子育て支援医療事業		○
子育て世代包括支援センター事業		○
家庭支援事業		○
認定こども園施設整備事業		○
キッズステーション事業		○
小規模保育事業		○
地域医療人材確保事業		○
健康診査事業		○
環境活動推進等事業		○
地球温暖化対策事業		○
よさの住環境改善省エネ家電買換応援事業		○
一般廃棄物処理事業		○
自然循環農業推進事業		○
農地保全推進事業		○
有機物供給施設管理運営事業		○
リフレかやの里管理運営事業		○

大事業名称	二次評価	決算資料
森林整備事業		○
治山事業		○
商工会助成事業		○
産業振興事業		○
織物振興対策事業		○
企業立地推進事業		○
観光地域づくり支援事業		○
クアハウス岩滝管理運営事業		○
分譲宅地管理事業		○
建設発生土処分場管理事業		○
道路新設改良事業		○
河川改修事業		○
住宅等耐震化事業		○
災害・危機管理対応事業		○
奨学資金貸付事業		○
不登校等対策事業		○
学校教育振興事業		○
小学校施設整備事業		○
社会教育推進事業		○
高校魅力化推進事業		○
地域学校連携事業		○
文化財保護事業		○
古墳公園管理運営事業		○
社会体育推進事業		○
屋外体育施設管理運営事業		○
学校給食センター施設整備事業		○

令和7年度事務事業評価における二次評価実施事業の選定について

1 二次評価の対象事業について

- (1) 事務事業評価が2周目に入ったため前回のような選出方法ではなく、管理職意見交換会での意見や行革委員の意見を踏まえ、対象事業を絞った形で実施
- (2) 令和4年度事務事業評価(令和3年度事業)で事業内容見直しの指摘を受け、指摘内容を変更した事業

2 令和7年度二次評価実施事業の選定について

- (1) 二次評価の対象事業のうち国庫補助金、府補助金、経常経費事務を除く5事業

3 決算参考資料の選出について

- (1) 令和6年度与謝野町記者発表資料(フリップ)に掲載の事業

以上

参考資料（令和6年度事務事業評価 二次評価シート）

1. 事業の属性情報

事業名				事業コード		決算書頁	76-77
与謝野駅舎管理運営事業				2011004		担当課	企画財政課
歳出費目	款	総務費	項	総務管理費	目	地域交通対策費	
区分	分野名	(分野6)美しく住みやすい安心安全なまち	分野名				
計画	施策名	(施策3)快適で暮らしやすい生活環境づくり	施策名				
根拠法令等				京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画			
施行規則				関連計画等			

2. 事業の目的

事業目的	鉄道の利用促進を図るとともに地域におけるコミュニケーションの場を作る。
------	-------------------------------------

3. 業績指標

指標	単位	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最終目標
活動指標 実績/計画(見込)	与謝野駅利用人数	人	11,941/10,500	10,871/10,500	/10,500	10,500(R8)
成果指標 実績/目標						
指標で表せない 成果、効果	与謝野駅舎の快適性、与謝野駅利用者の満足度					

4. 執行の状況

事業コスト				事業コスト			
総事業費	R4年度	R5年度	比較	財源内訳	R4年度	R5年度	比較
事業費	8,489	8,861	372	一般財源	7,842	8,236	394
職員人件費	7,403	8,323	920	国支出金	0	0	0
正職員	1,086	538	▲ 548	特定財源	0	0	0
会計年度任用職員	0.20	0.10	▲ 0.10	地方債	0	0	0
職員数	2.33	2.40	0.07	その他特定財源	647	625	▲ 22
注1「事業コスト」(財源内訳)は、前年度からの繰越を含んだ数値を記載。 注2「職員人件費」は、年度上、役職別・人数に1人あたり年間平均人件費(町一般会計主体、非営利を含む組)を乗じた数値を記載。				特定財源 の名称			
				与謝野駅業務開放手数料(券売手数料)、与謝野駅舎維持管理経費負担室(光熱水費)			

5. 事業目的達成のための手段と成果

中事業①	与謝野駅維持管理事業	類型	施設管理型	中事業事業費	8,323千円	うち前年度事業費	6,719千円
事業内容	与謝野駅の維持管理と券売業務を行う。						
令和5年度の取組と成果							
主	①与謝野駅の維持管理を実施(需用費、役務費、委託料)・・・1,604千円						
な	②会計年度任用職員への賃金、期末手当等・・・6,719千円						
取組							
○令和5年度与謝野駅歳出内訳							
維持管理							
駅舎管理委託料		400,000		・ 下山田区への清掃業務(年間)			
機械整備委託料		208,560		・ アムスセキユリティサービス株式会社			
駅舎等土地賃借料		101,500		・ 自転車置き場土地使用料			
その他管理費		894,582		・ 消耗品費、光熱水費、火災保険、盗難保険、修繕費等			
小 計		1,604,642					
会計年度任用職員							
駅業務員賃金		6,718,811		・ 会計年度職員3名分 + 期末手当含む			
小 計		6,718,811					
合 計		8,323,453					
(その他特定財源)							
○与謝野駅に係る経費の推移(円)							
R元	R2	R3	R4	R5			
5,616,998	6,545,326	6,830,201	7,402,591	8,323,453			
					625千円	券売手数料:533千円 光熱水費:92千円	
利用者の減少に伴い収入が減少し、駅業務員の人員費増により年々増加傾向にある。							

○与謝野駅利用状況

与謝野駅券売件数

(件数)

	R元	R2	R3	R4	R5
普通乗車券	4,659	1,770	2,167	2,390	6,902
特急・急行券	2,498	907	1,312	752	731
回数乗車券	437	241	246	253	282
団体乗車券	546	170	9	103	109
自動券売機	9,453	6,295	6,179	7,776	2,293
入場券収入	607	174	208	196	160
定期外合計	18,200	9,557	10,121	11,470	10,477
定期乗車券	319	400	361	471	394
売上合計	18,519	9,957	10,482	11,941	10,871

○与謝野駅利用人数、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大幅に減少。

6. 担当課による自己評価及び今後の方向性

事業目的に対する自己評価		左記の具体的説明	
町民の利便性(ニーズ含む)や事業の効率性・有効性が、		本事業は与謝野駅の維持管理の経費として支出しており、維持に係る費用は横ばいを続けているが、駅業務に係る人件費が増加傾向にある。また、利用者が回復傾向にあるものの、クレジットカード決済などキャッシュレス化が進んでいることも要因として、券売に係る手数料収入は減少している。	
大きく向上した。		評価としてサービス水準は維持、効率性は変わらなかったため、前年度の水準とした。	
向上した。			
前年度の水準に留まった。		○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題		令和6年度以降における課題解決に向けた方向性	
○駅業務員の高齢化、券売業務の専門性の高さや年中無休での対応など駅業務員の人員確保が年々難しくなっている。		令和7年度に与謝野駅の前身である丹後山田駅が開通して100周年を迎える。地元も100周年記念に向けて駅周辺部での賑わいづくりなど機運が盛り上がり、検討委員会を設置し駅周辺のまちづくりの方向性や駅待合と周辺環境の整備や与謝野駅周辺の地域活性化に向けて検討を進めている。	
○与謝野駅待合室内にある会議室が倉庫となっており、施設の有効活用に加えて、設備の老朽化により修繕箇所が増えて来ている。			

令和5年度事務事業 中事業別担当課による自己評価及び今後の方向性
(二次評価対象事業のみ作成)

中事業①		項 目	評価	評価に対する説明
必要 性	町民ニーズや社会のニーズを的確に捉えた事業か		○	与謝野町の玄関口として有人駅とすることで利便性の確保だけでなく、利用者に気持ちよく利用してもらえる環境を整えている。
	民間事業者や町民が自ら実施することのできない事業か		△	民間への再委託の可能性がゼロではないが、券売業務という特殊技能を有する人材が必要であり、委託料をつり上げられる材料にされる懸念が私しよくてきず直営としている。
	目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か		○	上記の理由により直営による有人駅が妥当と判断している。
	受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か		○	有人の駅運転として人件費、光熱水費、清掃委託等の維持管理経費が大半であるが、コスト削減に努めており妥当な水準と判断している。
	他の手段や方法とのコストと比較は十分行われているか		○	京丹後市では市内有人6駅を一元委託されており単純比較が適正ではないものの、1駅あたりで比較して本町の方が安価である。
有効 性	コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか		○	光熱水費や消耗品についても節電、節水を中心掛け、利用者にも呼びかけている。近年は修繕が多々発生しており、維持費用が増加傾向にある。
	成果目標は理にかなない、実績は適切に把握、測定されているか		○	券売数を利用者数としてカウントしている。満足度の把握はできていない。
	有効活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか		○	有人駅として券売業務に必要な資源を投入しているが、コロナで落ち込んだ利用者数の減、クレジットカード決済などキャッシュレス化の影響もあり、券売に係る手数料収入が減少している。
	先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか		△	無人化や民間委託も検討したが、現時点ではこれが最も有効と判断している。
	目的及び指標等の達成状況に対する評価及び課題			本町唯一の駅運転として、地域の移動手段だけでなく観光客の玄関口という意味でも、今後も有人駅として維持していく必要があると考え、年々利用者や券売収入が減少しており、利用者を増やすための取組が必要である。 また、駅業務員の高齢化、券売業務の専門性の高さや年中無休での対応など駅業務員の人員確保が年々難しくなっている。
令和6年度以降の方向性	E	方針区分	内 容	
二次評価 【行革担当課記入】		方針区分	内 容	
		方針区分	内 容	
担当課の事業の見直し及び予算要求方針 【担当課記入】		方針区分	内 容	
		方針区分	内 容	

令和元年度事務事業 (令和2年度二次評価) ※企画財政課記入欄

中事業① 与謝野駅維持管理事業		所 見
二次評価	方針区分 D	○駅舎の有効活用として、空いているスペースを民間に活用いただくなども検討してはどうか。 ○下山田区の清掃委託は概算などについて整理する必要がある(他施設も含めて単価の見直しが必要。)
	方針区分 D	○第一義的には券売業務体制の維持確保に努める。 ○待合室も含めた空きスペースの活用について、現時点で具体的な方策を持ち合わせていないが、有効活用について継続して模索する。 ○駅利用者以外のトイレ利用も多い実態も踏まえ、他施設の公衆トイレも含めた一体的な清掃について検討を進める。
担当課の事業の見直し及び予算要求方針		
中事業①		所 見
二次評価	方針区分	
担当課の事業の見直し及び予算要求方針	方針区分	

令和 7 年度 行政改革推進委員会 主なスケジュール（予定）

令和 7 年

- 5 月 2 0 日（火） ○第 1 回行政改革推進委員会
 - ・第 3 次与謝野町行政改革大綱の取組状況について
 - ・令和 6 年度答申について
- 7 月 1 日（火） ○令和 6 年度の与謝野町行財政経営マネジメントに関する答申
- 7 月 8 日（火） ○新委員の委員委嘱
(令和 7 年 7 月 8 日～令和 1 0 年 7 月 7 日)
- 8 月 1 9 日（火） ○第 2 回行政改革推進委員会
 - ・委員委嘱
 - ・会長、会長代理互選
 - ・諮問
 - ・第 3 次与謝野町行政改革大綱と進捗について
 - ・令和 7 年度事務事業評価の二次評価について
- 1 0 月上～中旬 ○令和 7 年度事務事業評価 二次評価
- 1 1 月中旬 ○行政改革推進委員と役場管理職 意見交換会

令和 8 年

- 2 月中旬 ○第 3 回行政改革推進委員会
 - ・第 3 次与謝野町行政改革大綱の進捗について
 - ・令和 7 年度事務事業評価の報告について

【参考】

令和 7 年

- 9 月 1 4 日（日） ○第 1 回よさのみらい会議
- 1 0 月 1 2 日（日） ○中高生よさのみらい会議
- 1 0 月 1 3 日（祝） ○第 2 回よさのみらい会議
- 1 1 月 9 日（日） ○第 3 回よさのみらい会議
- 1 2 月 7 日（日） ○第 4 回よさのみらい会議